

(答辯書第四號) 昭和二十二年七月九日配付

内閣参甲第八号

昭和二十二年七月八日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員尾崎行輝君提出木村内務大臣に対する質問に対し別紙答弁書を送付する。

尾崎行輝氏の質問書に対する答弁書

この記事は、私が、内務大臣に就任して、内務省に初登廳をした日大臣室において内務省詰新聞記者數十人と会見したのであるが、その際のこと私が私の談話として書かれたものと思う。當時は、多数の記者から種々雑多な質問を受けたので、そのとき語つたことを只今正確には記憶していないが、概ね次のような事情である。

全國選出議員の選挙制度については話は出たが、之は直ちにその可否を輕々に論ずべきものでなく特に任期は、憲法によつて明定されており、漫りにこれを改めることができないことも充分心得ているので、たゞ今後、参議院議員の現在の選挙制度よりも、より以上の制度があればそれに進めて行く必要があるということ述べ、その必要あるときは國會において議員自身の手によつて改善すべきは改善すべきであろうという意見を云つた迄である。又緑風會に關しては、それは政治結社ではなく、いはば貴族院の研究会のような院内團體であるといつたのであつて、特別の批判を加えたものではない。

新聞の記事には誤解を招いた点もあるので改めて私の眞意を明かにするよう手続を採りたい。